

第 2 期計画における特徴的又は重点的な取組の方向性について

A I 等の技術革新が急速に進んでいること、また、教職員の I C T 機器の更なる活用が求められること、また教職員の多忙化が顕著になっていることなどから、**I C T の利活用を更に推進**することにより、授業改善を図るとともに、校務・業務の効率化を図る。

不登校児童生徒数が増加傾向であること、積極的な認知によりいじめ認知件数も増加していることなどから、引き続き、いじめをより積極的に認知し、未然防止、早期発見・対応に努めるとともに、不登校傾向等の児童生徒に対する教育相談体制を充実させるなど、**いじめ・不登校対策の更なる充実**を図る。

グローバル化の一層の進展が予想される中、我が国の伝統と文化を尊重し、ふるさとを愛する態度を養うとともに、異文化を理解し、国際的視野に立って主体的に行動し、多様な人々と共に生きる態度を養うなど**グローバルに活躍する人材の育成**を図る。

特別な支援を要する児童生徒数が増加し、多様化する傾向にあることなどから、一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かく適切な教育的支援を行うとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向け、合理的配慮と基礎的環境整備について検討を進めるなど、**特別支援教育の充実**を図る。

外国籍の者や義務教育未修了者など、**多様な教育ニーズを有する人々に対する受入れ体制の検討・整備**を進めることによって、外国人児童生徒等の受入れ体制の整備の充実や、義務教育を十分に受けることができなかつた人々の教育機会の確保を図っていく。

教職員のこれまでの働き方を見直し、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化など**学校における働き方改革**を進めることで、教師自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対する効果的な教育活動の実現につなげるなど教育の質の向上を図る。

地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の発展の担い手となる人材の育成につながることから、「地域とともにある学校づくり」に向けて、**学校と地域の連携・協働体制を構築**し、地域の主体的な参画のもと、子供の学びや育ちを支える体制の確立を図る。

学校施設や I C T 環境の整備など児童生徒の教育環境等の改善に加え、人生 100 年時代を見据え、全ての人が生涯にわたり学び、活躍することができるよう、生涯学習を推進することが重要であることから、引き続き、社会教育における**教育環境の整備**を進め、生涯学習社会の実現を図る。